

もっと知ろう!

ユニバーサルデザイン⑤



～みんなが安心して暮らせるまちを目指して～

■問合せ…多文化共生課 (☎025-520-5681)

市では、誰もが共に支え合い、助け合いながら、あらゆる障壁のないまちづくりを進めるため、平成11年に「上越市人にやさしいまちづくり条例」を制定しました。この条例の理念を実現するために策定した「上越市人にやさしいまちづくり推進計画」に基づき、公共施設や居住空間における「ユニバーサルデザイン」や「心のユニバーサルデザイン」の推進を含め、さまざまな取り組みを進めています。

人にやさしいまちづくりは、市だけ、あるいは市民や事業者だけの努力で実現するものではありません。市民・事業者・市がさまざまな場面でお互いに協力しながら、一緒に取り組んでいきましょう。

人にやさしいまちづくりの原動力として

- ①人にやさしいまちづくりへの理解と実践
- ②施設などの利用の妨げの禁止
- ③市の施策への協力

市民

事業者

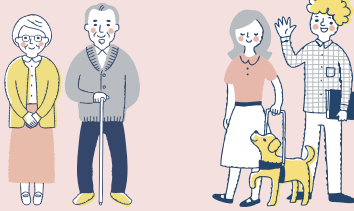
人にやさしいまちづくりの協力団体として

- ①事業活動における配慮
- ②施設などの利用の妨げの禁止
- ③市の施策への協力

市

人にやさしいまちづくりの案内役として

- ①基本的かつ総合的な施策の策定、実施
- ②市民・事業者・市の連携への支援
- ③市民・事業者への支援



人にやさしいまちづくり



男女共同参画社会の実現に向けて

■問合せ…男女共同参画推進センター (☎025-527-3624)

11月12日(日)～25日(土)は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

配偶者などからの暴力(ドメスティック・バイオレンス(以下「DV」))、特に女性に対するDVが大きな社会問題となってから20年以上が経ちました。この間、DVが犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であるという理解が進む中、警察でのDVの認知件数は増加傾向にあります(右グラフ)。

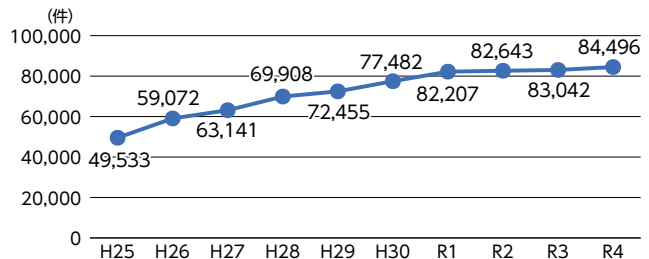
暴力を許さない、誰もが安全に生活できる社会の実現に向け、私たち一人一人が意識して取り組むとともに、もし、皆さんの周りに配偶者やパートナーからの暴力で悩んでいる人がいたら、ぜひ当センターの女性相談(☎025-527-3614)をご紹介ください。



女性相談

配偶者からの暴力事案などの認知件数

(警察庁「令和4年におけるストーカー事案、配偶者からの暴力事案等、児童虐待事案等への対応状況について」を基に作成)



オンラインセミナー

弁護士の視点からみたDV問題の解決事例

(公財)新潟県女性財団が主催するセミナーをオンラインで視聴します。申し込みは不要です。

時 11月8日(土)午後2時～4時 所 市民プラザ

講 内山晶さん(とやの総合法律事務所弁護士)

詳しくは

